

2020年4月7日
タカラスタンダード株式会社

「緊急事態宣言」に伴う当社の対応について

政府による新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を受けて、該当事業所の運営を下記のように変更させていただきます。

今後もお客さま、関係の皆さまならびに弊社従業員の安全確保を最優先し、対応を実施してまいります。お客さま、関係各位におかれましては、ご不便お掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

■ショールーム

2020年4月8日（水）～5月6日（水）の間、臨時休業とさせていただきます。

都道府県	ショールーム
埼玉県	さいたま、大利根、春日部、越谷レイクタウン、川口、熊谷、川越
神奈川県	横浜、港北、藤沢、厚木、海老名、相模原、小田原
東京都	新宿、東京大田、練馬、足立、墨田、江戸川、立川、三鷹、多摩
千葉県	千葉支店、千葉中央、船橋、松戸、成田、茂原、木更津、柏
茨城県	つくば、鹿島
大阪府	大阪HDC、大阪、北摂、堺、枚方、岸和田
兵庫県	神戸HDC、神戸、姫路、豊岡
福岡県	福岡、天神、筑豊、小倉、久留米

■本社、支社、支店、営業所

該当地域において、出勤者数を可能な限り縮小して営業いたします。対応にお時間をいただく可能性がございますが、何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。

【該当地域】 埼玉県、神奈川県、東京都、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県

【期間】 2020年4月8日（水）～5月6日（水）

■工場、物流センター

該当地域において、出勤者数を可能な限り縮小して稼働いたします。

【該当地域】 埼玉県、神奈川県、千葉県、大阪府、福岡県

【期間】 2020年4月8日（水）～5月6日（水）

以上